2018.05.30ver.

景観ビジョン実践ガイド

景観づくりの事例と方法

はじめに

横浜市では、市民生活の質の向上や、街の魅力の向上のための大事な取組として、景観づくりを推進しています。そこで、市民や事業者の皆さんが景観づくりに取組む際に参考となる事例を集め、『景観づくりの事例と方法』としてまとめました。

「１．創造的協議による景観づくりの実録集」は、主に事業者の皆さんを対象とし、より良い景観を目指して様々な主体が協議してきた事例について紹介しています。
「２．身近な景観づくりのヒント集」は、主に市民の皆さんを対象とし、身近なまちづくりの中で生まれた素敵な景観の事例について紹介しています。

なお、横浜市における景観づくりの指針である「横浜市景観ビジョン」では、横浜市が大切にしている景観づくりのポイントや、景観の将来像の考え方などについて記載していますので、あわせてご覧ください。

横浜市景観ビジョンの構成と実践ガイド（景観づくりの事例と方法）の位置づけ

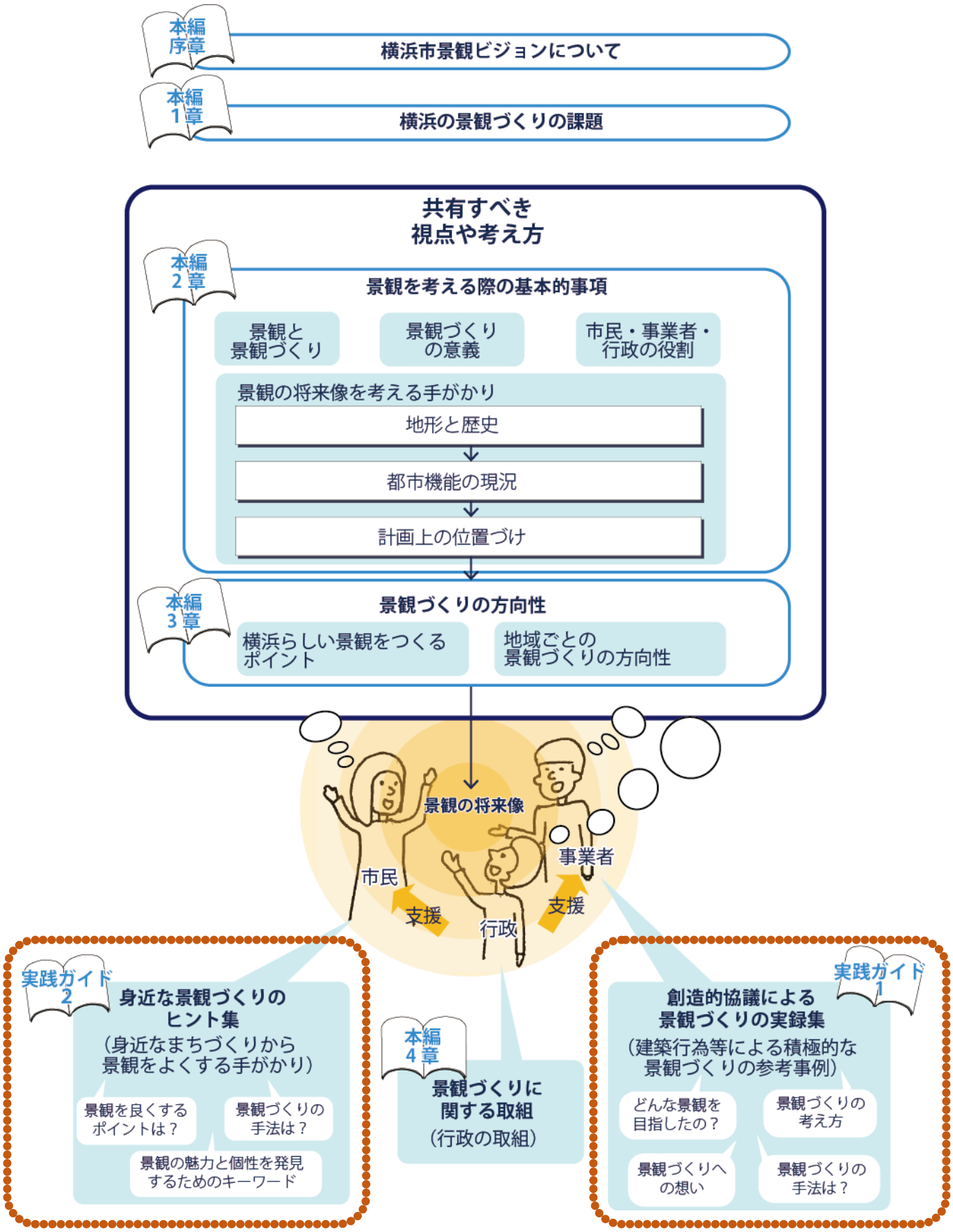

INDEX

1　創造的協議による景観づくりの実録集

①　営みを持続的に生み出す景観づくり〈みなまき みんなのひろば／みなまきラボ〉

②　横浜らしさを守り、いかし、つくる、景観づくり＜北仲北通り地区再開発＞

③　駅と商業施設と街が一体となる景観づくり＜たまプラーザ駅周辺開発＞

④　地域の魅力を発信し、積極的に賑わいをつくる景観づくり
〈ＪＲ横浜駅西口仮囲いプロジェクト〉

⑤　丁寧な調整で個性を生む景観づくり〈屋外広告物：トライアスロン横浜大会〉

⑥　敷地や建物の特性を読み解き、共有することで進める景観づくり
〈新市庁舎デザインコンセプトブック〉

⑦　街のイメージを変える景観づくり〈初音町・黄金町・日ノ出町エリア〉

⑧　様々な主体の努力による群としての景観づくり〈日本大通り〉

2　身近な景観づくりのヒント集

1　まちづくりの事例と景観づくりのヒント

①　地域のシンボルとなる場所をつくる

②　地域の資源をいかす

③　地域のコミュニティを刺激する

④　愛着のもてる生活環境を守り、育てる

⑤　コミュニティを育む

⑥　地域の歴史を継承する

2　まちづくりのステップと景観をより良くするポイント

3　地域の魅力と個性発見キーワード

空間・営み・感性キーワード

4　景観づくりにつながるまちづくりの手法や制度

1 創造的協議による

景観づくりの実録集

横浜市ではこれまで、事業者や行政等の様々な主体がアイデアを出し合いながら協議を重ねて、魅力的な景観をつくってきました。このような「創造的協議による景観づくり」を、事業者や行政が中心となって今後も進めていく必要があります。そこで、様々な工夫により魅力的な景観づくりを行っている事例を取り上げ、「創造的協議による景観づくり」の参考となる考え方やアイデアについて紹介します。

ページのみかた

◆どのような景観づくりが目指されているか、あるいは結果としてどのような景観づくりを進めてきたか

◆空間や営みを特徴的に表している写真等

① 営みを持続的に生み出す景観づくり

人の過ごし方から考えられたデザイン、みなまき みんなのひろば／みなまきラボ

協議の主体・関係者

相鉄ホールディングス／横浜市／横浜国立大学／フェリス女学院大学／駅前広場設計者／運営パートナー

背景・経緯

昭和51年の相鉄いずみ野線開業により誕生した駅前広場。駅開業から約40年が経ち住民の高齢化が進むなか、街としての活性化を図るため、若い世代を呼び込み多世代が交流できる街を目指した持続可能なまちづくり「相鉄いずみ野線沿線 環境未来都市」（みなまきみらいプロジェクト）の取組を進めている。駅前の玄関口として位置するみんなのひろばは2016年に再整備された。

周辺環境・立地的特徴

駅改札出口から広場に面する商業施設まで約4mの高低差がある。約1,500㎡のひろばは変形の敷地の大部分が民間所有地だが、横浜市の道路区域が入り組んでいる。

関連計画等

✔ 相鉄いずみ野線沿線 環境未来都市 （2013年）

受賞・認定等

第8回 横浜・人・まち・デザイン賞 （2017年）

2016Good Design賞 （2016年）

よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度（第1号）

1 駅がこれまでに以上に「まちなかの居場所」として機能するよう、持続的に賑わいを創出したい。

→様々な関係者連携による運営

まちづくりを考えていくための拠点として「みなまきラボ」を整備した。相鉄、横浜市、大学（公民学）と横浜のクリエーターを中心とした運営パートナーで「みなまきラボ運営委員会」を組織し、様々な取組を通じてまちや広場を持続的な賑わいの場とすることが意図されている。

2 4mの高さを一気に登るのは大変だが、高低差を有効に活かしたい。

→棚田状の緩やかな広場形状

ラボでの調査で、駅前広場全体を使う大人数グループは少ないかもしれないが、10～20人程度の少人数グループが複数で同時に利活用することが想定できた。高低差を解消するため階段を分割した配置とし、階段の踊り場が小さな広場としても活用できるよう棚田のように分割されたデザインとなっている。

3 現状の広場をなるべく活かした居心地の良さ

→一体的な舗装・植栽デザイン

駅前広場部分に留まらず、隣接する道路や通路と舗装デザインを統一し、広場と周辺とのつながりを生み出している。また、既存樹木調査を実施し、約10m以上の高さの樹木をできる限り残すことが考えられた。伐採した樹木はワークショップによってプレートや、みなまきラボ内の家具の材料として活かされている。

4 広場をジブンゴトに！完成後も地域の子どもや大人に愛着を持ってもらいたい。地域の子どもを巻き込みたい。

→地域の子どもが整備過程に参加

広場整備段階で地域の子どもたちが参加するワークショップの場を設け、発見したまちの記憶やおススメの場所をタイルに刻み、広場の舗装の一部として埋め込んでいる。

5 目的地としての広場のイメージを生み出したい。

→地域の住民が交流できるイベント等の定期開催

最終的には6,7ページの内容と合わせます。

◆実録集で取り上げている事例の概要(関係者や背景、周辺環境や関連計画、受賞歴等)

◆解説を補足する概念図や写真等

◆景観づくりの際の想いや意図

◆実際に活用した景観づくりの手法やポイントと解説

① 営みを持続的に生み出す景観づくり

人の過ごし方から考えられたデザイン、みなまき みんなのひろば／みなまきラボ

協議の主体・関係者

相鉄グループ／横浜市／横浜国立大学／駅前広場設計者／運営パートナー

背景・経緯

昭和 51 年の相鉄いずみ野線開業により誕生した南万騎が原駅の駅前広場。駅開業から約 40 年が経ち住民の高齢化が進むなか、街としての再活性化を図るため、若い世代を呼び込み多世代が交流できる街を目指した持続可能なまちづくり「相鉄いずみ野線沿線 環境未来都市」の取組を進めている。その一環の「みなまきみらいプロジェクト」の中で、駅前の玄関口に位置するみんなのひろばが 2015 年に再整備された。

再整備前の駅前の様子

周辺環境・立地的特徴

駅改札出口から広場に面する商業施設まで約 4 m の高低差があり、駅と商業施設が分断されていた。約 1,400 ㎡に渡る四角形の広場は、敷地の大部分が民間所有地だが、横浜市の道路区域が入り組んでいる。

関連計画等

✔ 相鉄いずみ野線沿線 環境未来都市　（2013 年）

受賞・認定等

・第 8 回 横浜・人・まち・デザイン賞　（2017 年）
・2016Good Design 賞　（2016 年）
・よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度（第 1 号）

1 駅前がこれまで以上に「まちなかの居場所」として機能するよう、**持続的に賑わいを創出**したい。

⇒様々な関係者連携による運営

まちづくりを考えていく拠点として「みなまきラボ」を整備した。横浜市、相鉄、大学（公民学）と横浜のクリエーターを中心とした運営パートナーで「みなまきラボ運営委員会」を組織し、様々な取組を通じて持続的な賑わいのある街や広場を目指している。

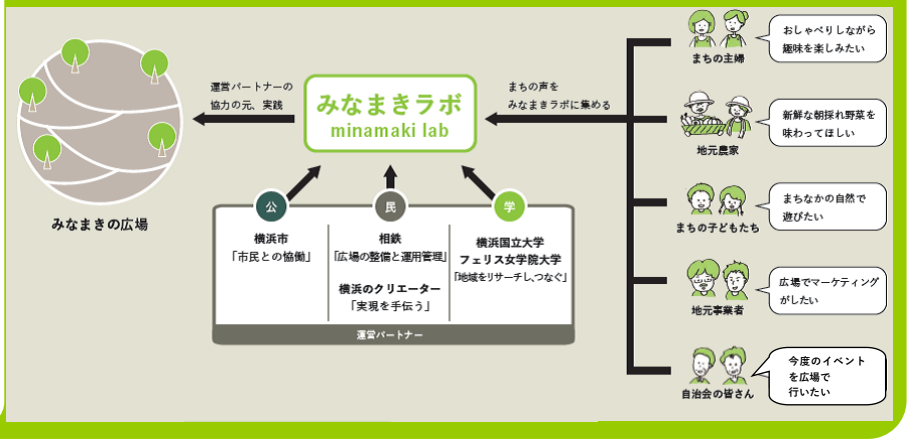

2 **4m**の高さを一気に登るのは大変だが、**高低差を有効**にいかしたい。

⇒棚田状の緩やかな広場形状

駅前広場全体を使う大人数グループは少ないかもしれないが、10～20人程度の少人数グループが複数で同時に利活用することが想定された。高低差を解消するため階段を分割した配置とし、階段の踊り場が小さな広場としても活用できるよう、棚田状に分割されたデザインとなっている。

3 従前の広場敷地内の動かせない植栽ますや道路をいかしながら、広場全体のデザインを調和させて、**居心地の良い広場**にしたい。

⇒一体的な舗装・植栽デザイン

今後の維持管理もふまえながら横浜市と相鉄で協議を行い、広場と周辺の道路や通路の舗装材を統一するなど、連続した舗装デザインとした。

また既存樹木調査を実施し、約10m以上の高さの樹木をできる限り残すよう計画した。伐採した樹木は、みなまきラボ内の家具の材料や積み木としていかされている。

4 **広場をジブンゴトに！**完成後も地域の子どもや大人に愛着を持ってもらいたい。地域の子どもを巻き込みたい。

⇒地域の子どもが整備過程に参加

広場整備段階で地域の子どもたちが参加するワークショップの場を設け、そこで発見した街の記憶やオススメの場所をプレートに刻み、広場の舗装の一部として埋め込んでいる。

5 駅前広場が**目的地になる**ような空間にしたい。

⇒地域の住民が交流できる
イベント等の開催

②横浜らしさを守り、いかし、つくる、景観づくり

歴史の面影を後世に伝え、地区に賑わいと統一感を生み出す、北仲通北地区再開発

協議の主体・関係者

三井不動産レジデンシャル㈱・鹿島建設㈱／北仲通北地区エリアマネジメント協議会／横浜市

背景・経緯

北仲通北地区は、開港の街である関内地区と先進的なまちづくりの成果であるみなとみらい 21 地区の中間に位置する。また、開発エリア内に倉庫群をはじめとした多くの歴史的建造物が遺されていたことから、横浜の歴史性を後世に伝えていくこととこれからの横浜に新しい魅力を付加することの両方を実現していくために、「横浜の歴史と未来をつなぐ街」をキーワードとした、「北仲通北地区デザインガイドライン」がつくられている。

周辺環境・立地的特徴

同一開発エリア内に 4 本の高層ビル群が計画されていること、横浜の大きな魅力である内水域に面しており、周辺のビル群とともに地区の全体像を見渡すことができることから、周辺のビル群と調和しつつ、開発エリアにおいても群としての一体感のある景観が求められている。

関連計画等

✔北仲通北再開発等促進地区 地区計画

✔北仲通北地区まちづくりガイドライン （2013 年改訂）

✔北仲通北地区デザインガイドライン （2009 年改訂）

受賞・認定等

国土交通省 民間都市再生事業計画認定（2016 年）

1 エリア全体で理念を共有して、その理念を体現する、**まとまりのある景観**をつくりたい。

⇒ガイドラインによるまちづくり

さまざまな事業者や横浜市が一体となり、同じ方向性を持ってまちづくりを進めるために「まちづくりガイドライン」と「デザインガイドライン」を作成した。関内とみなとみらい21の結節点であること、歴史的資源が豊富な地区であること、横浜らしい水辺空間であることなど、地区の特性を新たなまちづくりや景観上の配慮にいかす具体的な方針が記載されている。

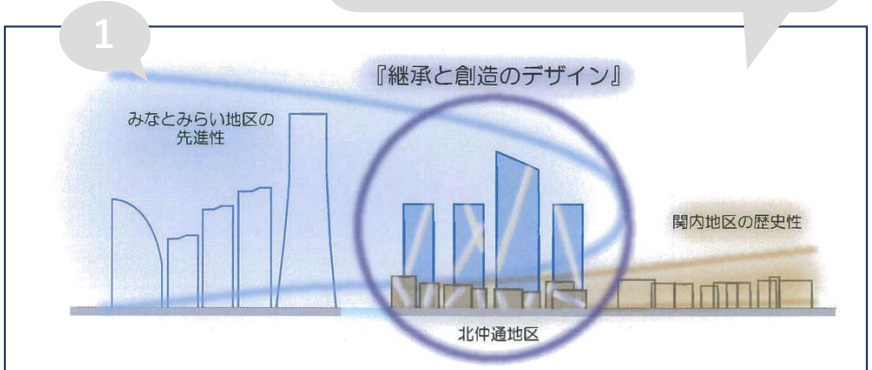

北仲通北地区デザインガイドライン

3 高層建築群による**北仲通北地区らしい**景観をつくりたい。

⇒群景を強調するスカイライン

みなとみらい21中央地区の高層ビル群が描くスカイラインと協調するようなスカイラインを北仲通北地区の高層群でも目指した。先行する「ザ・タワー横浜北仲」ではそのスカイラインを強調する頭頂部とすると同時に、関内とみなとみらい、両方の特性を取り入れたデザインとした。

2 **歴史的建造物**を後世に遺したい。

⇒歴史的建造物の位置付けを明らかにし、開発に合わせて修復、復元を進める。

歴史的建造物が地域の資源であることを確認し、地区計画などで位置づけると同時に、護岸や万国橋ビル、倉庫棟等の復元、事務所棟の保全を進めると同時に、それらの活用方法についても横浜市と協議しながら進めている。

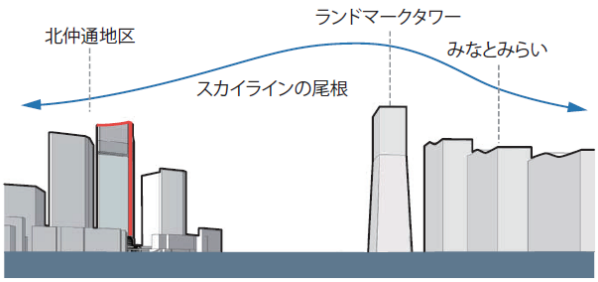

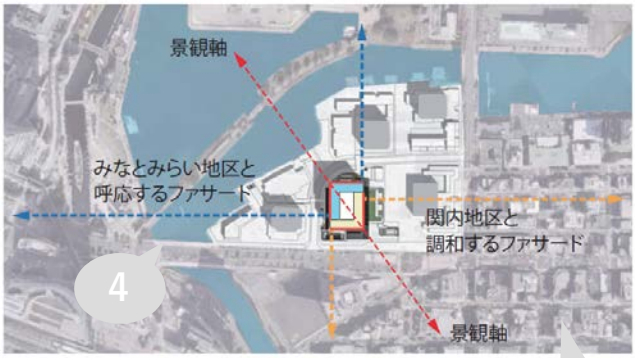

4 **歴史**を大切にしたまちづくりと**新しい**賑わいづくりを景観としても**両立させたい**。

⇒調和と対比による景観づくり

低層部は保全する歴史的建造物や関内の街に合わせ、レンガを基調として、歴史と調和させる景観としている。一方、新しい横浜の賑わいはガラスなどの素材を用いて対比的につくることで新旧のコントラストを高め、両方のあり方が際立つことを意図した。

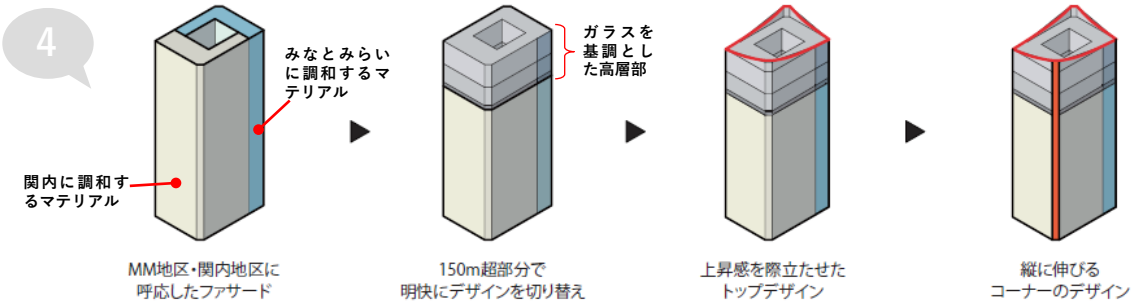

③駅と商業施設と街が一体となる景観づくり

街の南北をつなぎ、街のウェルカムゲートとなった、たまプラーザ駅周辺開発

協議の主体・関係者

東京急行電鉄㈱／㈱東急モールズデベロップメント

背景･経緯

開業から 40 年が経過したたまプラーザ駅周辺の街の活性化と田園都市沿線価値のさらなる向上を目指して東急電鉄は 2005～2010 年にかけて、たまプラーザ駅の周辺の再開発を行った。田園都市線の線路上空に人工地盤を設け街の南北をつなぎ、開放感のある新駅と一体的に低層の商業施設や駅前広場などを配置することにより、魅力的で暮らしやすい街づくりを目指した。

周辺環境･立地的特徴

横浜市の北部に位置し、田園都市線の中心地であるたまプラーザ駅。低層住宅地が広がり、開放的な街並みは、多摩田園都市を象徴する景観となっている。駅を挟んで北から南へと地形が緩やかに傾斜し高低差がある中に、掘割状に線路が走っており、南北の街の一体感が不足していた。そのような街並みとの調和を図るため、建物高さを3層に抑え吹きぬけを導入し、開放性や人々が安らぎを感じるような建物･動線計画などを盛り込み、街を訪れる人々を歓迎するウェルカムゲートとしての新駅と一体化した景観計画がなされた。

関連計画等

✔ たまプラーザ駅周辺地区地区計画

受賞・認定等

鉄道建築協会賞作品部門　最優秀協会賞（2011 年）

日本ショッピングセンター協会　地域貢献大賞（2015 年）

1　南北の街を一体化し街の回遊性を高めたい。

⇒線路上空の人工地盤設置と、街を回遊する施設動線の配慮

線路上空に人工地盤をかけ、**駅コンコースの拡大と、南北商業施設の一体化**を計画した。2か所の改札や南北の自由通路を通じ、たまプラーザの街のゲートウェイとしてのデザインだけでなく、ここを中心にした**街の結節点として、駅と街をつなぐ役割が強化**された。また、施設動線としても、施設内を回遊しながら街の南北を往来できる、駅を中心とした**サーキット型の商業動線**を目指した。南北で高低差のある丘陵地であるため、道路を横断するデッキや、施設内を回遊しながら段差を解消する通路などを確保し、**快適で安全に歩行できる**空間を実現した。

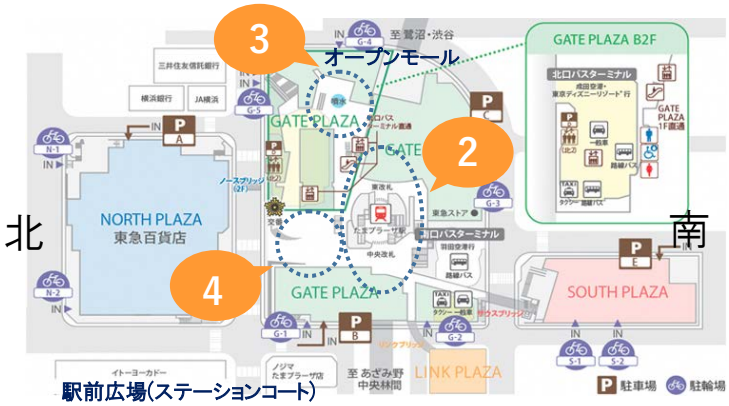

2 快適性と環境に配慮しつつも商業と一体化したシンボリックな駅にしたい。

⇒三層吹き抜けの大屋根とホーム大開口による視認性と機能性の向上

掘割状のホーム上部に人工地盤をかけるにあたり、駅コンコース上部に**高さ 25m・三層吹き抜けの大屋根**をかけ、コンコース階にはホームを見通せる**大開口を3箇所**設けた。これにより、ホーム階からコンコース階さらには商業施設までの**視認性を確保**し、車窓からも商業施設の賑わいを感じられるようになっている。これにより、交通機能と商業機能が一体化した、印象的なデザインとすることができた。また、大開口はホーム階の閉塞感の緩和やホーム階の**換気性能向上**だけでなく、トップライトからの日照がホーム階に届くことによる昼間の**照明費の削減**にも寄与している。さらに夏場には、大開口から自然換気が促進され、列車排熱による**温度上昇を抑制**する役割も担っている。

3 20～30 歳代のファミリー層のニーズに応えたい。

⇒芝生と噴水を中央に配したオープンモールを採用

バスロータリーや駐車場を地下化して**車と歩行者を分離**し、駅周辺を**安全快適に回遊できる動線**を確保。オープンモール中央に**芝生の広場**を配置し、開放感あふれるフードコートを併設することにより、普段は**子どもでも楽しめる**ような空間と機能をとりいれた。週末には、コンサート、ワークショップなどファミリーでも楽しめるイベントが開催され、街のコミュニティの中心になっている。

4 自然発生的なコミュニティを生み出したい。

⇒施設全体で各種イベントを開催

施設名称である「たまプラーザ　テラス」には「様々な人が集い、交流を深め、それぞれの**ライフスタイルを実現していく場**」という意味合いが込められている。施設全体で**自然発生的にコミュニティが生まれる**仕掛け（イベント開催）が施されており、安らぎを感じられる**街の情景**を作り出している。駅前広場（ステーションコート）を「駅とまちをつなぐシンボル広場」と位置付け、四季を通じて**マルシェなどのイベント**が開催している。

④ 地域の魅力を発信し
積極的に賑わいをつくる景観づくり

負の要素を街の魅力づくりのツールに転換した、JR 横浜駅西口仮囲いプロジェクト

協議の主体・関係者

JR 東日本（横浜駅西口仮囲い編集室）／横浜市

背景・経緯

JR の駅ビル工事が行なわれる約 5 年間、横浜駅西口の「顔」にあたる場所が仮囲いによって閉ざされることとなり、賑わいが失われることが懸念された。そこで事業者である JR 東日本は、通常景観の阻害要因となりがちな仮囲いを「地域情報を発信するメディア」として活用することを提案。街に新たな魅力を付加し、駅利用者が不便さだけではなく楽しさを感じながら通行できるよう工夫をした。

周辺環境・立地的特徴

横浜市最大の駅であり、一日約 220 万人が利用する横浜駅において、地上に続くメインの出入り口のひとつとして、大変多くの人が通る場所に位置する。工事のために迂回路が設けられ、歩行者動線が複雑に交錯し、歩行者環境としては課題がある。

関連計画等

✔ 横浜市屋外広告物条例

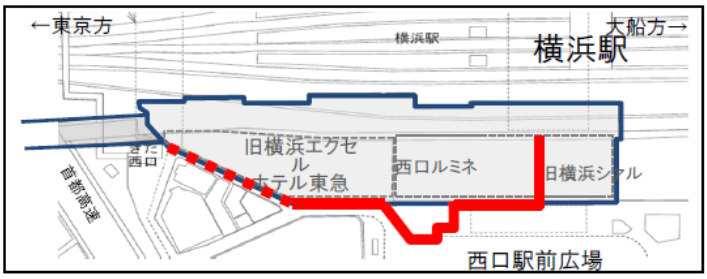

赤線：仮囲い位置
（工事の進捗により位置は変わる）

1 工事によって不便を感じる利用者が**少しでも楽しく**通行できるようにしたい。

⇒テーマを設定して「雑誌のような」仮囲いに

長さのある仮囲いに、横浜に関する一連のテーマに沿った記事や写真を掲載することで、全体を「雑誌のように」楽しむことのできる地域メディアと見立てた。また、3 か月ごとにテーマや掲載内容、デザイナーを一新することで見る人たちが飽きのこないような工夫とした。

⇒横浜の、横浜による、横浜のためのメディア

横浜に拠点を置くクリエイターが企画、編集、デザインに関わり、横浜駅だけでなく横浜全域の情報を発信している。

2 掲載内容の**質を担保**するしくみをつくる。

⇒デザインの質をセルフチェックするしくみ＝横浜駅西口仮囲い編集室

掲出する内容に公益性があること、横浜らしい発信、デザインであること等を検証するため、事業者である JR 東日本は「**横浜駅西口仮囲い編集室**」の中に**企画・デザイン検証を行う、外部有識者**による会議を設置。仮囲いのデザイン案は企画時とデザインのタイミングの２回、この会議に諮ることでその質を担保している。合わせて事業者は前号の評判や反響など活動実績についても報告しており、非常に手厚いセルフチェックのしくみとなっている。

横浜市はオブザーバーとして外部有識者との会議に参加するとともに、文化観光局からの情報提供などの協力も行なうことで、掲載内容の質や公共性の担保について協力する体制となっている。

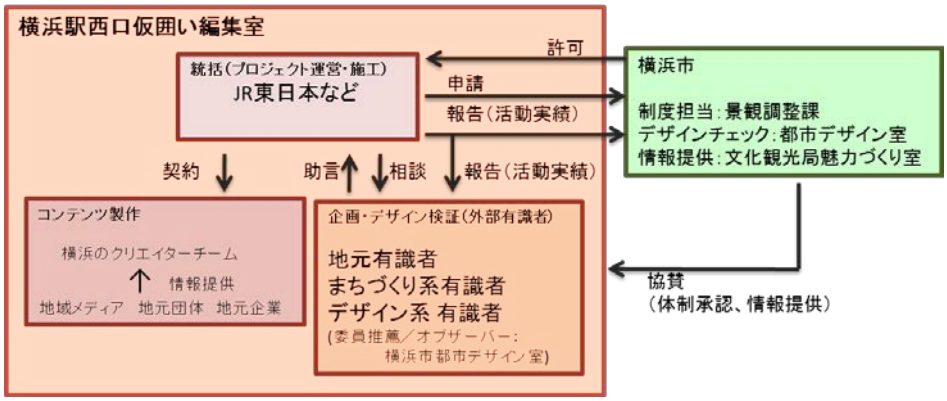

3 **壁面全面を使った効果的な情報発信**をしたい。

⇒条例の許可の特例

仮囲いに掲出する広告物は、屋外広告物条例上の壁面看板に該当し、表示は当該壁面の 30％以下とすることになっている。しかし、賑わいづくりやグラフィックを効果的に用いた情報発信を行うため、横浜市では上記の委員会による質を担保するしくみを**屋外広告物審議会**に諮り、同条例に基づく特例許可により**全面を表示内容に利用**することを可能とした。また、しくみそのものを認定することで、通常のようにデザインの更新のたびに屋外広告物審議会に諮るのではなく、編集室によるセルフチェックのみで済むことになり、事業者の事務負担軽減にもつながった。

⑤丁寧な調整で個性を生む景観づくり

積極的な魅力発信につながる街の大事な要素、屋外広告物（世界トライアスロンシリーズ横浜大会）

協議の主体・関係者

イベント事業者／広告事業者（デザイナー）／横浜市

背景・概要

本来、看板や横断幕、バナーなどの屋外広告物は、様々な情報を提供・発信することを目的に街に掲出されている。法と条例では「良好な景観形成」を目的に屋外広告物を規制している。一方横浜市では、街をより個性的で魅力ある景観をつくるポテンシャルのあるものと捉え、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」と呼び、市内に積極的に広める取組を進めている。

世界トライアスロンシリーズ横浜大会は、山下公園やみなとみらい 21 地区など、横浜を代表とするエリアを舞台として開催され、世界 190 以上の国と地域に発信される世界規模の大会である。デザイナーの起用に加え、通りごとの演出、街の景観要素の一部として意識したデザインを行うことで、より一層魅力的な広告としての役割を果たした。

関連計画等

✔ 横浜市屋外広告物条例

（景観計画・地区計画・街づくり協議地区に別途基準が定められている場合もある）

1 屋外広告物は街の大事な構成要素。魅力的な広告としたい。

⇒デザインに横浜らしい風景を取り込む

スイムコース横にある氷川丸やバイクコースに隣接する赤レンガ倉庫など横浜の風景を背景に取り入れたことで、横浜の魅力を世界に発信した。

2 通りすがりの人の目に触れる中でも、情報を正確に伝えたい。

⇒情報量を絞る

訴求内容を吟味し、文章量やレイアウト等に配慮した。全体的なプロポーションも意識し、シンプルなデザインを心がけた。

3 空間に合わせたデザインと配置で**空間演出**をしたい。

⇒通りごとにバナーの構成を変える

バナーの特徴をいかし、1枚のバナーで完結するのではなく、写真のみと文字のみの2枚1組のセットを連続的に配置した。また、写真のみのバナーについては通りごとに内容を変えることで通りとしての個性を尊重しつつ、文字のみのバナーで街全体の統一感をはかるなど、空間演出を意識したデザインとした。

⑥ 敷地や建物の特性を読み解き、共有することで進める景観づくり

設計や協議の際に必要な考え方を共有するための、新市庁舎デザインコンセプトブック

協議の主体・関係者　横浜市／デザインビルド事業者

背景・概要

横浜市役所の移転に伴う新市庁舎の建設プロジェクト。設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）で進めることが決定された。横浜市、設計者、施工者各々の組織が大きく、各組織の中でも様々なセクションに渡り、多くの人が関わる大規模な事業である。

周辺環境・立地的特徴

「新市庁舎」という建物の特性として市民に開かれつつ、確実に必要な機能を有することが求められた。さらに、水辺に近く、大規模開発地に隣接した立地的特性をいかし、新たな賑わいや回遊性の創出が求められている。そして横浜発祥の関内エリアと、近年開発されたみなとみらい地区の間に位置することから、歴史を継承しつつ、未来につながるデザインとすることが期待された。

関連計画等

- ✔ 北仲通南地区再開発地区計画
- ✔ 北仲通地区まちづくりガイドライン
- ✔ 関内地区都市景観形成ガイドライン
- ✔ 関内・関外地区活性化推進計画
- ✔ 横浜市都心臨海部再生マスタープラン

1 事業者選定の段階から、横浜市と設計者・施工者と**「横浜市の考える新市庁舎のデザイン」**や**「新市庁舎がまちづくりで果たすべき役割」**についての**方向性を共有する**ことが重要。

⇒デザインコンセプトブックの作成

デザインビルドの発注仕様書と並んで参考にしてもらう資料としてデザインコンセプトブックを作成。地区特性の読み解き、高層・中層・低層部それぞれのあり方、屋根付き広場の位置づけや利用イメージ、水辺等の周辺環境との関係性、緑化や夜間景観のあり方などを概念図や事例写真等を用いて分かりやすく解説した。

新市庁舎デザインコンセプトブック表紙

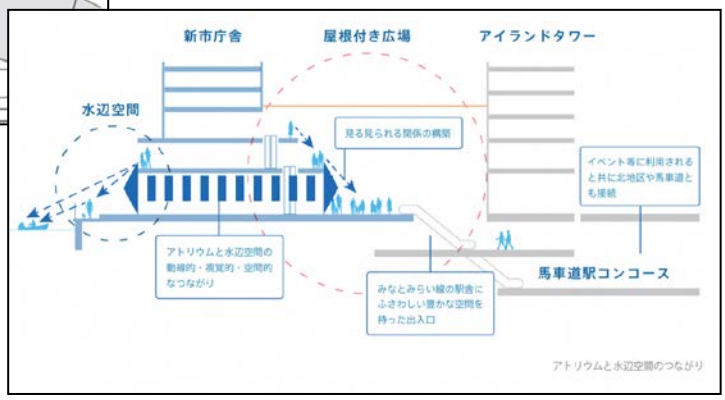

⑦ 街のイメージを変える景観づくり

地元の意識と空き家等のリノベーションの連鎖で生まれ変わる、初音町・黄金町・日ノ出町エリア

協議の主体・関係者

初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会／NPO 法人黄金町エリアマネジメントセンター／横浜市／神奈川県

背景・経緯

港湾都市横浜の玄関口として元々商業的な賑わいのあった初黄・日ノ出町地区では、違法な風俗営業を行う小規模店舗が建ち並び、その数は平成 16 年には約 250 店舗に達していた。これにより健全な店舗や地域住民の転出が生じるなど、生活環境の悪化が地域の深刻な問題となっていた。そこで、地元町内会を中心とした「初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会」が発足し、平成 17 年には神奈川県警察により「バイバイ作戦」が実施され、違法風俗店舗が一斉摘発された。その後、健全な街の賑わいを取り戻すため、地元・行政・警察が三位一体となって「安全・安心のまちづくり」に取組むほか、かつての小規模店舗等を活用した「アートによるまちづくり」を行っている。自分たちが住む街を安全・安心な街にするためのまちづくりに継続的に取り組んでいる。

周辺環境・立地的特徴

京浜急行電鉄の黄金町駅・日ノ出町駅間を中心とするエリアで、大岡川沿いに鉄道線路の高架が続いている。川沿いには桜が植えられ、市内でも有数の花見の場所になっている。大岡川は公共空間利活用の場として多くの市民団体が利活用を行っており、このエリアにある 2 つの桟橋がその拠点になっている。昔ながらの問屋街も残り、野毛地区とも近いため、今後も商業的な賑わいが期待される。

関連計画等

- ✔ 初黄・日ノ出町地区街づくり協議指針
- ✔ 日ノ出町駅前 A 地区　地区計画

受賞・認定等

（協議会）安全・安心なまちづくり関係功労者
表彰「内閣総理大臣賞」受賞（2009 年）

（ＮＰＯ）地球市民賞　（2017 年）

（かいだん広場）
日本建築学会関東支部神奈川支所賞　（2015 年）

（日ノ出スタジオ・黄金スタジオ）
第 5 回 横浜・人・まち・デザイン賞（2011 年）

1　明るく、住みやすいまちづくりを推進し、継続的な**街の賑わい**を確保するために新しく建物が建つときのルール作りを行いたい。

⇒まちづくり協議指針の活用

健全な商業の賑わいを取り戻すよう、建物低層部への商業・業務機能の配置、安全・安心で快適な歩行者空間を確保するための建築物の壁面後退等を定めた。

2　普段は地域に開かれたアーティストの拠点として使いつつ、展示会の開催等、**芸術と触れ合う場やアーティストと交流する場**を設けたい。

⇒アートによるまちづくり
⇒高架下にアート兼まちづくりの拠点を整備

色々な高さに設置された大きな出窓が、スタジオ内の様子をショーケースのように見せ、特徴的な街並みを生み出している。

3 川沿いの道路を大岡川の景色や桜を**楽しみながら気持ちよく歩ける**ようにしたい。

⇒行政による大岡川沿道施設の整備

太田橋～旭橋間の約550mの区間の歩道整備を実施。大岡川への親水空間として横浜日ノ出桟橋・大岡川桜桟橋を整備し、日常的に活用されている。

4 警察との協力による治安維持や景観維持のための**拠点が必要！**

⇒地域防犯拠点の確保、複数拠点の展開
⇒地域交流拠点への発展的転用
⇒定期的なパトロール実施

地域防犯拠点や安全･安心まちづくり拠点等を設け、地域課題の解決のための地域交流拠点としても活用している。

5 良好な街のイメージを印象付け、住民が集うことのできる**地域の集いの広場が必要！**

⇒ヨコハマ市民まち普請事業の活用
⇒高架下にかいだん広場を整備

協議会メンバーと地域住民有志、NPOによる「チームひろば」が結成され、市から500万円の助成を受け、多用途に活用できる新しい広場を整備した。高架下スタジオと連続性のある立地で、高架下の高さのある空間を生かし、様々な人が集まれる階段状のデザインとした。

6 安全・安心のまちづくりの実現やアートのまちづくりを進めるために**空き店舗を有効活用**したい。

⇒空き家のリノベーションと用途変更
⇒アーティストの誘致

空き店舗をスタジオやショップ、カフェ等へ用途を変更し、アーティストの誘致等をあわせて実施することで、アートによるまちづくりを進めた。

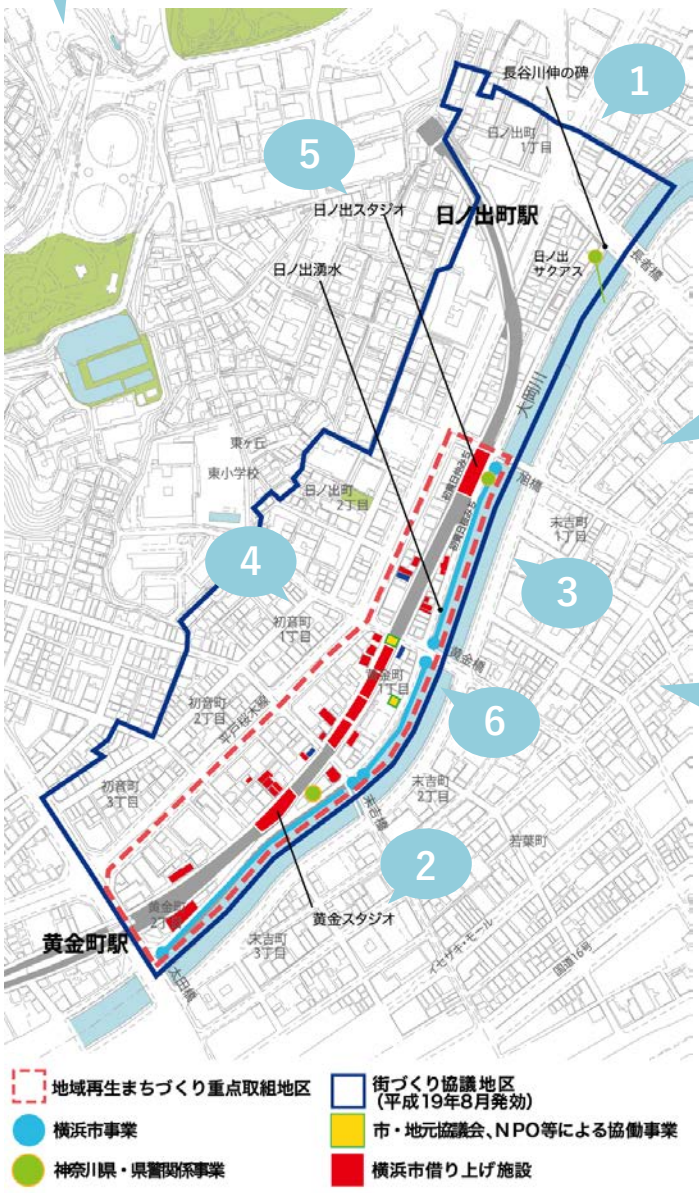

⑧ 様々な主体の努力による群としての景観づくり

歴史と景観で街のシンボルとなる通りを形成している、日本大通り

協議の主体・関係者

横浜市／日本大通り活性化委員会／神奈川県／民間事業者

背景・概要

関内の中心にあたる日本大通りは、日本最初の西洋式街路として 1871 年頃につくられた。日本人街と外国人居留地との延焼防止の目的につくられたため幅が広いことが特徴となっている。2002 年、みなとみらい線の開通をきっかけに、港と横浜公園という「開港の歴史の地をむすぶ並木道」をコンセプトに、歩行者にやさしく景観に配慮した道路として再整備された。地元要望による道路を活用したオープンカフェの実証実験などの、賑わい創出のための演出や、地元組織「日本大通り活性化委員会」の結成を経て、横浜を代表する通りとなった。

周辺環境・立地的特徴

象の鼻パークと横浜公園をむすぶ日本大通りは官公庁等の業務施設や、観光・文化施設が集積した地区に位置する。特に周囲には横浜三塔（神奈川県庁本庁舎、横浜税関本関庁舎、横浜市開港記念会館）をはじめとする歴史的建造物が建ち並び、伝統と風格ある落ち着いた街並みが形成されている。

関連計画等

- ✔ 日本大通り用途誘導地区 地区計画（日本大通り特定地区）
- ✔ 横浜市景観計画
- ✔ 関内地区都市景観協議地区

受賞・認定等

第 5 回 かながわ観光大賞（2014 年）

平成 23 年度都市景観大賞 都市空間部門 大賞（日本大通り・象の鼻地区）（2011 年）

第 4 回 横浜・人・まち・デザイン賞 （2009 年）

1 人にやさしくて**歩きやすい道**にしたい。

⇒ゆとりのある、段差の少ない歩道の確保

歩行者が快適にゆったりと歩けるよう、車道を狭め、歩道を広く確保した。誰もが安全に歩けるよう車道と歩道を平らにし、歩車道間に車止めを設置し、歩道の段差や切り下げなどを極力少なくした。街中でのイベントにも対応できるよう、車止めは動かせるようにしている。

2 日本大通りに面した**歴史のある建築物**の多くは震災復興時につくられており、開港以来の官庁街としての歴史を感じさせ、通りの個性と魅力づくりに大きく寄与しているので保全したい。

⇒横浜市認定歴史的建造物に認定

⇒所有者と協力して、さまざまな保全・活用を実施

横浜地方裁判所は新庁舎への建て替えの際、低層部の歴史的建造物の外観を元の形に復元した。

横浜情報文化センター（旧横浜商工奨励館）は低層部の歴史的建造物を現物保存し、市民が魅力を感じられるよう、レストラン等に活用している。

3 関東大震災後の復興期から植えられ、通りのシンボルとして市民に愛されてきたイチョウ並木はこの通りにはなくてはならない景観要素。

⇒景観重要樹木の指定

関内地区の歴史を伝え、特徴的な街並みを構成する樹木として**景観重要樹木**に指定し、管理者による維持・保全が確実に行われるようにしている。

4 街の骨格となる通りを象徴的に見せたい。

⇒通景（Vista）の確保

通りの通景（Vista）を確保するため、並木に囲まれた中央の軸線上に照明機器などの構造物をなるべく目立たないよう配置している。照明灯や車止めの素材には鋳鉄を用いて歴史性を表現し、通りに調和するデザインとしている。

5 歴史的建造物の風格のある街並みと日本大通りからみた景観を守るため、地域のルールを定めたい。

⇒地区計画の策定

建築物の建て替え・建て増しの際は、通りからの圧迫感を軽減させ、歴史的建造物の風格を阻害しないよう、歴史的建造物よりも高さのある建築物を大きく壁面後退させている。

⇒都市景観協議地区の運用

新築の建築物については景観協議を行い、あえて現代的な素材・デザインを用いるなど歴史的建造物に配慮するよう協議している。

6 道路再整備の際にも景観に配慮したものにしたい。

⇒シンプルで、通りに調和するデザイン

周辺の歴史的建造物やイチョウ並木と調和し、風格のある舗装となるよう、歩道は石板舗装とし、色味を選定した。車道のアスファルト舗装も骨材に黄・赤・灰色を混ぜ、色味を調和した舗装としている。

舗装骨材調整中の様子

7 拡幅した歩道空間をさらに魅力的にし、商業的な賑わいを創出したい。

⇒オープンカフェの社会実験
⇒オープンカフェの常設化

地元と協力して歩道を活用したオープンカフェを実験的に実施した。また、地元組織（日本大通り活性化委員会）と市とで協定を締結することで**オープンカフェ**の常設化を実現している。

2 身近な景観づくりのヒント集

みんなが使う広場のベンチを修理する際に、その色や形にちょっと配慮してみたり、そばにお花を植えてみたりしてみる。「街をよくしたい」という行動の中に、少し「景観」の視点を持つことで、身近な景観はより良くなります。また、素敵なベンチやお花があると、地域の人が集まって交流が深められるかもしれません。身近な景観が良くなることは、地域のまちづくりをより良い方向に進めることにもつながります。

ここでは、そんな身近な景観づくりのヒントとなる、まちづくりの事例を紹介します。

1　まちづくりの事例と景観づくりのヒント

① 地域のシンボルとなる場所をつくる
② 地域の資源をいかす
③ 地域のコミュニティを刺激する
④ 愛着のもてる風景を守り、育てる
⑤ コミュニティを育む
⑥ 地域の歴史を継承する

2　まちづくりのステップと景観をより良くするポイント

3　地域の魅力と個性発見キーワード

空間・営み・感性キーワード

4　景観づくりにつながるまちづくりの手法や制度

① 地域のシンボルとなる場所をつくる

左近山団地 左近山みんなのにわ（旭区）

1960 年代に整備された団地で、人口減少と高齢化が進み、空き家の増加が課題となっていた。そこで、管理組合が「横浜市団地再生支援モデル事業」を活用し、コーディネーターを迎えて議論を重ねた。その結果、豊かな緑や子育て支援施設の多さが地域の強みであると考え、建て替えではなく、子育て層をメインターゲットとした地域の活性化を選択。屋外空間を団地の最大の価値と捉え、地域住民が交流できるよう、広場の再生案を公募。管理組合が自ら発注し、整備した。

関係者	左近山団地中央地区住宅管理組合 コンサルタント、デザイナー
実現手法	・管理組合による広場整備 ・団地再生支援モデル事業

☞グッド景観ポイント！

いつか子どもがもっと増えたら再利用できるよう、既存のプールを壊すことなく、階段状の広場として近くに住む子ども達と再整備したことで、地域住民の記憶も残した個性ある景観が形成されています。地域住民が日常もイベント時も集まる場所となっていて、賑わいや活動が見えることも、活気ある良い景観となっています。

景観づくりのヒント

地域の中に、みんなに共有されるシンボルとなる場所があることは、地域への愛着の醸成にもつながります。シンボルとなる場所は、奇抜なデザインで印象的な空間とするのではなく、地域の歴史や地域の人々の記憶に残る物事を大切にしてデザインすることが重要です。また、単に場所を整備するだけでなく、その場所を使いながら新しい地域の記憶を蓄積する取組も有効です。

取組の対象となる場や要素の例

建物

みち

樹木

街かど

②地域の資源をいかす

長屋門公園（瀬谷区）

旧大岡家長屋門は、長年地域に親しまれていた1887（明治20）年築の建物である。1990（平成2）年に歴史的建造物として登録され、市に寄贈されて公園として整備し、運営は市民団体が行うことになった。開園前の準備会で活用について議論を重ね、土壁つくりなどに地域の子どもに参加してもらうなど、工事の段階から地域住民が参加した。開園後は、市民団体がひなまつりや七夕のイベント、小学校の校外学習の受入れ、寺子屋などを実施し、好評となっている。市民団体とボランティアにより、長期にわたって運営されている。

関係者	長屋門公園歴史体験ゾーン運営委員会
実現手法	・歴史を生かしたまちづくり ・（指定管理者制度）

☞グッド景観ポイント！

門をくぐると昔の風景が広がり、子どもからお年寄りまで愛着をもてる、居心地の良い景観になっています。通年にわたり様々な催しがあり、多くの小学校の校外学習の受入れを行うなど、公園として保存された長屋門と主屋を、市民団体が長期にわたって活用し続けていることも重要なポイントです。

景観づくりのヒント

市民の身近な場所に地域の魅力と個性を生みだしている景観資源が数多く立地しているのも、横浜市の大きな特徴です。地域の歴史を伝える建造物や海・川・里山等の空間的景観資源だけでなく、商店街や広場・公園などで人々が賑わい、憩う姿（営み）も、地域の景観資源と捉えることができます。空間的景観資源を守り、公開して誰でも利用できるようにするほか、様々なイベントや活動を試行し、人々の体験や交流を促すことで、地域の資源をいかしたより豊かで愛着をもてる景観につながります。

取組の対象となる場や要素の例

水辺

歴史的建造物

商店街

坂道

③地域のコミュニティを刺激する

CASACO “カサコ”（西区）

高台にある野毛山の東ケ丘地区には、多世代の人が集える場所がなかった。自治会のこども会もなくなり、子どもの放課後の居場所がないことや、近くには多国籍の子供が多く通う小学校があるものの、外国人に対する地域の理解が乏しいことなどが課題だった。

そこで「子ども、地域、多世代、多国籍が集う場所」をテーマに築約 60 年の長屋のリノベーションを企画。「ヨコハマ市民まち普請事業」で提案し、整備助成対象提案として選考された。交付された助成金を有効に使いながら、自分たちでできる解体や一部の施工は、地域の方々と協力し工事を行った。

関係者	カサコプロジェクト実行委員
実現手法	ヨコハマ市民まち普請事業

☞グッド景観ポイント！

道路に面する既存長屋の 1 階部分の壁を解体してテラスとしたことで、通りかかった人を自然と招き入れられるような空間になっています。CASACO の象徴でもあるテラスのピンコロ石は野毛坂の道路に舗装されていたものを再利用し、地域住民と一緒に施工することで、施設に愛着を持ってもらえるよう工夫されています。また、外壁・屋根等の外装を白一色としたことで、住宅街のシンボルとなっています。

景観づくりのヒント

解決したい課題は地域や状況によって多岐にわたりますが、空間に工夫をしたり、見た目を良くしたりすることをきっかけに、課題が解決することもあります。空間づくりの際には、テーマやポイントを絞って、どういう風にその空間を使ってほしいか考える視点が大切です。また、デザインや素材に地域の記憶を入れ込むことで、地域の人々の共感を呼びながら進めていくことが期待できます。

取組の対象となる場や要素の例

空き地

空き家

商店街

駐車場

公開空地

④愛着のもてる風景を守り、育てる

柏尾川と桜並木（戸塚区）

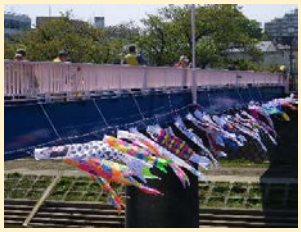

戸塚区の中心部を流れる柏尾川の魅力づくりに賛同する活動団体や企業等で構成される「柏尾川魅力づくりフォーラム」では、川の魅力を次世代に引き継ぐため、河川敷の清掃や川遊びイベント、生き物調査、絶滅危惧種「ミズキンバイ」の保護などを行っている。

また、プロムナードでは、いつまでもきれいな花を咲かせて欲しいという思いから、ボランティアの“桜セーバー”の皆さんが、桜の樹勢回復を目的として樹齢に合わせた適切な維持管理など様々な活動を実施している。

関係者	柏尾川魅力づくりフォーラム 戸塚桜セーバー

☞グッド景観ポイント！

桜並木が連なる柏尾川の風景は、自然環境や地域の景観のシンボルとして親しまれ、水辺拠点やプロムナードは憩いの場として活用されています。毎年４月に開催される「戸塚桜まつり」や、近隣の小学校の児童が手作りした鯉のぼりが泳ぐ様子は、柏尾川の風物詩になっています。

景観づくりのヒント

地域で大事にされている風景や街並みを守ることで、市民の地域に対する愛着を深めることが期待できます。シンボルとなる景観資源を維持管理する際には、有志でイベントを行うなど、楽しみながら仲間を増やしていくことが有効です。

また、住宅街や商店街などの身近な街並みを守る際には、ルールをつくることが有効です。その際、人口減少の時代背景も考慮しながら、単に見た目を美しくするのではなく、そこに生活する人々が気持ちよく暮らし続けることができるよう、空間の活用や賑わいづくりも含めて検討することが大切です。

取組の対象となる場や要素の例

玄関アプローチ

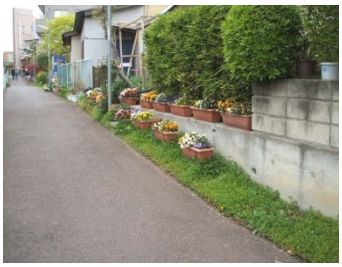

プランター・植木鉢

花壇

生垣・庭木

⑤コミュニティを育む

ひだまりハンドメイドバザール（緑区）

新興住宅街で、子育て世代をはじめとした多世代の地域住民の交流の場や個性的な店が増えてほしいという思いから、数人の住民が取組を始めた。手作り品を趣味にしている友人がいることや、近くに農家さんがいること、地域のコミュニティースペースとその前庭が開放的で使えそうなことに着目。区の支援事業も使い、地域も年齢も多様な人が集まるバザールを定期的に実施している。「楽しむこと」をモットーにした活動は口コミでも広がり、出店者は毎回 20～30 を数えるまでになった。

関係者	ひだまり（地域団体）
実現手法	地域課題チャレンジ提案事業（緑区）

☞グッド景観ポイント！

多世代の住民交流という意識から始めた取組ですが、近くの公園や通りから活動が見えることで、地域の賑わいが感じられる景観にもなっています。少人数でできることから始め、活動における「楽しさ」や参加者の多様性を大事にすることで、共感を生み、地域の活動へと広がっていくきっかけになっています。

景観づくりのヒント

地縁型の、あるいはテーマ型のコミュニティを育んでいくためには、議論を行ったりイベントや事業を展開したりするなど、様々な手法が考えられます。様々な主体が関わりながら交流する空間をつくることにより、コミュニティを育む効果が期待できます。また交流を行う際には、室内だけでなく、ときには開放感のある屋外の空間を利用することで、交流が促進されるとともに、賑わいや楽しさの感じられる雰囲気が地域の景観にも色を添えます。

取組の対象となる場や要素の例

神社

店先空間

交流スペース

都市農地

⑥地域の歴史を継承する

旧東海道保土ケ谷宿（保土ケ谷区）

地域の市民や事業者が地域の歴史をまちづくりに生かしていくための組織（ほどがや 人・街・文化振興会）を発足させた。まちづくりについての具体的な提言や宿場の市「ごうどいち」などのイベント、まち歩き等の活動を実施している。「ヨコハマ市民まち普請事業」を利用して旧東海道を象徴する松並木や一里塚を復元し、プロムナードも整備した。水辺愛護会を設立し、整備後の維持管理活動も行っている。さらに旧東海道の他の宿場町と連携した活動等も行い、箱根駅伝では松並木にて地域を挙げて応援するなど、宿場の人と人をつなぐ心意気を今に伝えている。

関係者	松並木プロムナード水辺愛護会 ほどがや 人・街・文化振興会
実現手法	・ヨコハマ市民まち普請事業 ・水辺愛護会 ・横浜市民共同事業

☞グッド景観ポイント！

松並木や一里塚の復元に合わせてプロムナードを整備し、地域の歴史を目に見える形で表しています。さらに、宿場の市「ごうどいち」の復活や整備した空間や史跡を歴史まち歩きイベントに絡めることで、地域の人々が地域の歴史を身近なものとして体感できるようになっています。

景観づくりのヒント

今ある街の姿は、これまでの様々な時代の積み重ねの上に成り立っています。時代を経ることで文化的、歴史的価値を有している建築物や土木構造物等が残された歴史的な資源を守るだけでなく、都市の更新の中で埋もれてしまった歴史的な資源を目に見える形で表すことで、その街にしかない魅力が景観に表れてきます。地域の歴史を守り伝えていくために、人から人へ伝える活動を広げるなど、共感できる仲間を増やしていくことが大切です。

取組の対象となる場や要素の例

歴史的建造物

橋梁

蔵

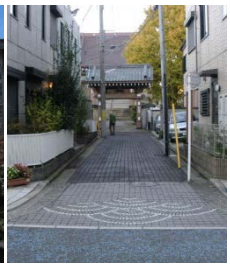
参道

歴史的遺構

2．まちづくりのステップと景観をより良くするポイント

景観づくりは特別な取組ではなく、私たちの暮らしを良くしたいという身近な取組や地域のまちづくりの中で実践していくものです。まちづくりの中には、地域のコミュニティに根差した地縁型の活動もあれば、みどりや水辺、歴史といったテーマ型の活動もあり、１人でできることから町内会単位の活動など規模も様々です。

多くのまちづくりは景観づくりが目的ではないかもしれませんが、結果的に目に見える形となって景観にも影響を与えます。また、景観がより良くなることで人々の共感を得れば、地域の活動を向上させることができます。

まちづくりのステップは行ったり来たりしながら進みます。実践する前には、地域をよく知ることや、仲間や地域の人との話し合いを重ねて、柔軟に取り組み方を決めていくことが大切です。できることから始め、小さな成功例をつくり、人々の共感を得て次の取組につなげていきましょう。

きっかけは様々

例）地域を活性化したい、コミュニティを強くしたい、あの場所をもっと心地よくしたい、大切な人に面白い体験をしてほしい

▼

まちづくりのステップ

D ▶ **A ：地域を知る・仲間を探す**

○地域を歩く・見る・撮る

○地域の魅力や個性、課題などを聞く・探る

○地域のみんなで話し合う
○共感し合える仲間を探し、増やす

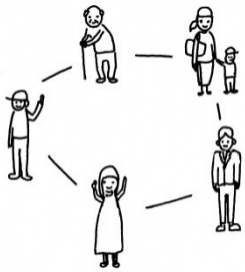

例）まち探検をする、既存の活動に参加する、住民や地域で活動する人にインタビューする

▶ **B ：どんな街にしたいか考える**

○まずは地域の現状や特徴をまとめる

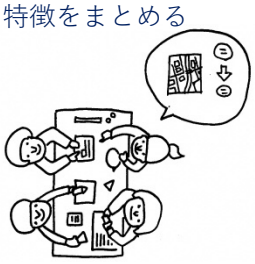

例）路地の美観を守る、空き家を憩いの場にする、

景観をより良くするポイント

・大切にしたい風景を探す

・地域の歴史や地形を調べてみる

☞景観ビジョン「第２章－４　景観の将来像を考える手がかり」（P.●）を参考に！

・地域にどんな風景があるといいか想像してみる

→デザインを良くしたら…

→魅力資源を守ったら…

例えば…　住んでいる街を少し居心地良くしてみたいと思ったら

まず、家の周りを歩いてみる → 家の前の通りがどこか無機質だと感じる → 周りの人からも評判がよかった

まちづくりのステップ

A：地域を知る・仲間を探す

B：どんな街にしたいか考える

C：取り組み方を決める

D：具体的に取り組む

まちづくりを続けるコツ

①一人でもできること、小さいことから始めよう！

②継続は力なり。楽しむことを忘れずに！

③共感を得るために「見栄え」も気にしよう！

何を取り組むか、どのように行うか、行ったり来たりするかもしれません。

まちづくりは、スパイラルアップ。D の取組結果を踏まえて、次の取組につなげましょう

A

C：取り組み方を決める

○具体的に落とし込む
○ＰＲなど、まずできることを探す

例）地域や関係者との合意形成、ニュース・チラシ・アンケートの発行、規制・許認可の確認、資金調達、役割分担、街のルール作成など

・デザイナーやアーティストなどの専門家と相談できないか考える

D：具体的に取り組む

○小さな取組から始める
○成功を積み重ねる

例）玄関先や庭先の手入れ、空き家でコミュニティカフェ、歴史的建造物でのコンサート、公園や森の掃除や剪定、街なかでオープンな結婚式を挙げる

・ディスプレイや装飾、出来栄えなど「見栄え」に気をつかう

・視覚的に街並みが良くなったり、活動や賑わいを感じられることで共感を得られ、モチベーション向上につながる

○どんな暮らしをしたいか描く
○楽しみながら取り組めることから、考える

歴史的建造物を保存活用する、公共空間を使い倒す

→屋外活動を生む場をつくったら…？

→屋外活動をしてみたら…？

通りにもっと彩りがあるといい → 玄関先に花を絶やさないようにする → プランターの花を植えて手入れする

→ 周りの人も誘ってみる → **ご近所 10 軒の玄関先に花が咲く**

3．地域の魅力と個性発見キーワード

まちづくりのステップ「A：地域を知る・仲間を探す」では、地域の魅力や個性を探すことがよい景観づくりにつながるヒントになることをお伝えしました。しかし、いざ地域の魅力と個性を実際に考えてみると、「うちの地域には、たいした魅力も個性もない、ふつうの町だなぁ。」と思ってしまうかもしれません。

しかし、どんな地域にも魅力や個性はある！…はずです。

そこで、キーワードの出番です。

景観ビジョンでは、街の景観を「空間」「営み」「感性」の３つの要素で捉えています。身近な地域の魅力や個性を考える際にも、空間だけでなく、営みと感性も組み合わせて捉えることで、今ある大切な資源の再発見につながります。

空間・営み・感性のキーワード例（一覧）

地域に合わせて増やしていきましょう

空間

自然物・人工物などの物的要素により構成される都市基盤や環境

1 眺望スポット
2 建物・街並み
3 みち
4 商店街
5 広場
6 駅
7 乗り物
8 水辺
9 樹林地・農地
10 社寺・史跡
11 路地・坂道
12 店先・縁側
学校
・・・・
・・・・

営み

空間において展開される人々の生活・活動

1 眺める
2 歩く
3 乗る
4 憩う
5 語り合う
6 遊ぶ
7 集う
8 祝う
9 商う
10 つくる
11 使う
12 手入れする
奏でる
・・・・
・・・・

感性

人々が営みを行う際の動機や欲求、および営みを通して得られる感情・感覚

1 元気がでる
2 楽しい
3 どきどきする
4 愛着のある
5 心温まる
6 わくわくする
7 はれやかな
8 心地良い
9 ほっとする
10 ロマンチックな
11 懐かしい
12 誇らしい
・・・・
・・・・
・・・・

商店街
語り合う
心温まる

緑地・農地
手入れする
楽しい

キーワードを使った魅力と個性の見つけ方

どんなときに使う？

- ✓ 街に興味・関心をもって、景観の見方、見つけ方を知りたいとき
- ✓ 地域にある魅力や個性を景観の観点で見える化したいとき
- ✓ 取組を進める際の景観の特徴を（基礎的なデータとして）整理するとき　など

どうやって使う？

- ✓ 街歩きをしながら、「地域の魅力と個性」とキーワードを結びつける
- ✓ 地図を広げて、キーワードを頼りに「地域の魅力と個性」をマップ化する　など

活用手順

❶ みんなで地域を歩きながら、お気に入りの場所の写真を撮る

すでに有名な場所だけでなく、自分にとって大切にしたい場所やシーンも探してみましょう。その際、[空間]の要素ごとに着目してみると、街が様々な要素からできていることが分かり、探しやすくなります。人々が「憩う」・「商う」などの[営み]のキーワードや、「ほっとする」・「わくわくする」などの[感性]のキーワードも手掛かりに探してみると、魅力や個性の感じ方に広がりが生まれます。

❷気になった場所を地図に書き込みながら、周りの人と共有する

同じものを見たり、同じ体験をしていても、感じることは人によって違います。写真や感じたことを共有することで、新しい発見や思いもよらない観点に気づくはずです。

応用編　魅力と個性を倍増させる、新しいアイデアを話し合う

魅力や個性として探し出した[空間]に、[営み]や[感性]を掛け合わせて、新しく活用したりするアイデアを話し合いましょう。魅力や個性を増加させたり、課題を解決する糸口として役立つかもしれません。

＜キーワードの組み合わせイメージ＞

まとめ

出てきた場所やアイデアを、紙にまとめたり、動画をつくったりしてまとめて、次のステップへつなげましょう。（P●「まちづくりのステップ」を参考に）

コラム　「キーワード」の活用例　–景観を切り口に、街の良いところを探そう-

小学校の総合学習の時間を活用し、子どもたちが「キーワード」を使って、住んでいる街の魅力や個性を探すワークショップ（ＷＳ）を行いました。

小学校名：横浜市立日枝小学校（南区）
学年：5 年　1 学級　３５人
対象教科：総合学習
時間：3.5 時間（本ワークショップ）
総合学習の目標：日枝の街のイメージアップのために、街なかに誰もが目にとめるような大きな絵を飾る。
ＷＳのねらい：まちづくりに対する主体性や価値観の多様さを理解する。

背景
総合学習では地域の問題を探して改善する方法を考えることが多く、このクラスでも１年間かけて、街の問題を改善することを目指していました。最初のまち探検で、子どもたちはいたずら書きを問題として見つけ、これを解決することを目標としました。しかし、街の問題、つまり大人の問題を子ども達が解決することに担任の先生は限界を感じました。そこで、横浜市の景観担当職員がお手伝いし、景観を切り口にして街の短所でなく良いところを探すＷＳを行うことになりました。

■ワークショップの流れ

①　レクチャー（20 分）
私たちが見る街は、空間や営み、感性という要素で捉えることができることを説明。（例えば、同じ川[空間]でも遊んでいる人[営み]がいるかいないかの違いで、受ける印象[感性]が大きく変わる）

②　まち探検（100 分）
子どもたちが班に分かれ、感性のキーワード一覧（Ｐ●参照）と地図とカメラを持って街を歩き、わくわくしたり、ほっとしたり、誇らしく思うような、街の良いところを撮影。

③　良い景観を選ぶ（30 分）
撮った写真から、良い景観だと思う写真を班ごとに選ぶ。

④　写真を見て、[感性のカード]を貼る（60 分）
なぜその写真を選んだのか班ごとに発表。選ばれた写真について、他の班の子どもたちに見てもらい、［感性のカード※]を貼ってもらう。様々な感じ方や印象を「見える化」することで、街の写真（景観）について、様々な価値観、捉え方があることを知る。
※[感性のカード]：わくわくする、ほっとする、誇らしい…などの[感性]のキーワードを一つ一つ切り分け、小さなカードにしたもの。

良いところを探す、まち探検

[感性のカード]の説明

写真を見て感じたことを貼る

カードが貼られた写真

■ワークショップ結果のいかし方
今回のＷＳで見つけた街の魅力や個性と、後日実施した街の方々へのインタビューを参考に、街のイメージアップとなるような大きな絵をアーティストの方と描き、街なかに飾る。

総合学習の最終成果として
街なかに飾られた絵

子ども達の感想
・いつもは街の良くないところを探していたけど、良いところを見つけられてよかった。
・この学習を経験して、この場所の将来や理想を考えるようになった。
・同じ景色でも、自分が思ったことと友達のそれが違っていて驚いた。

先生の感想
・写真を見て、感じたことを[感性のカード]で貼る手法は、ゲームのようで子どもたちにとって面白かったのではないか。また、普段考えを口に出さない子の意見も、カードを通して聞くことができて良かった。

空間キーワード（その１）

眺望スポット

眺望スポットは、街を眺め、その街の特徴を俯瞰できる場所だけでなく、身近で愛着のあるものを眺める場所でもあります。遠くの海や山などを眺める場所、橋の上や公園、道路の一角、様々な場所が景観を楽しむ眺望スポットになります。眺望スポットから街を見ることで、街に親しみ、街への愛着や誇りを育む舞台となることが期待できます。

建物・街並み

建物・街並みは、街や通りの形そのもので、地区の雰囲気や印象を左右する基本的な要素です。地形や周辺の土地利用、人々の活動等に考慮しながら、地区の特徴をつくっていくことができます。ランドマークとして建物を引き立てたり、歩いて楽しめる連続した街並みとしたりするなど、様々な観点での景観づくりが期待されます。

みち

みちは、景観を構成する大きな要素であると同時に、街を体験する場所にもなります。街をつなぐネットワークとしてみちが使われるだけでなく、街なかの憩いや賑わいを生み出していくような、新たな景観づくりも活発になってきています。みちのベンチで休憩したり、お祭りで練り歩いたり、景観を彩る舞台として期待できます。

商店街

商店街は、普段の買い物や休日のお出かけなどで地域の人々が集まる場所です。人々の交流や新しい物事との出会いが生まれ、地域の顔となるような個性のある通りとなっていきます。お店でほっと一息ついたり、知り合いと話し込んだり、イベントで賑わいを演出したりと、様々な使われ方が期待できます。

空間キーワード（その２）

広場

広場は、様々な人々の活動や交流を受け入れる場所になります。街なかの心地よい居場所となるような、想い想いに時間を過ごすことのできる景観づくりもひろがってきています。静かに読書したり、子どもたちが遊んだり、ちょっとしたイベントに地域の人が集まったりと、普段から様々な場面で使われることが期待できます。

駅

駅は、交通の結節点として様々な機能の施設や市内外の人々が集まる場所です。日常的に利用されるとともに、イベントの場として、地域に根ざして親しまれることが大切です。地域の歴史や素材を生かしたデザインをしたり、何度も出かけたくなるしかけをつくったりと、地域の中心としてふさわしい顔づくりが期待されます。

乗り物

乗り物は、移動手段となるだけでなく、移動しながら街を眺めて楽しむことができます。自転車やバス、電車、船などは、歩きとは異なる視点や速度で街を体感し、景観を味わう手段となることが期待できます。また、街なかを動くものとして、景観に変化をもたらす要素にもなります。

水辺

水辺は、街の骨格となりうる要素であり、生活の中で様々な関わり方がある重要な場です。水がつくり出す地形や文化などを尊重することで、水辺の持つ様々な表情を楽しむことができます。自然を感じながら休憩できる施設を作ったり、多様な生き物が棲む場所を守ったりするなど、快適な水辺空間を整えていくことが期待されます。

空間キーワード（その３）

樹林地・農地

樹林地・農地は、自然の恵みをもたらす大切な場所であり、楽しく活用することで憩いや安らぎを感じる重要な場所です。都市の中で貴重なオープンスペースでもあり、木々や花、農作物は季節感と潤いを与えくれます。手入れを通して人が集まる場としての機能もあり、防災や教育を学ぶなど、私たちの生活を豊かにすることが期待されます。

社寺・史跡

社寺・史跡は、地域の自然的特徴や歴史文化が色濃く景観に表れてくる場所です。街の歴史を伝え、みどりのある憩いの場になるだけでなく、伝統的なお祭りや季節の行事などが行われるハレの場にもなります。地域の生活との結びつきを守りながら、貴重な交流の場として活用していくことが期待されます。

路地・坂道

路地や坂道は、ただ通り過ぎるだけでなく、観光スポットにもなり得る特徴的な場所です。地形や昔ながらの街並みを感じられたり、狭い路地の先や階段の先に意外な景色が広がっていたり、連続的な変化が楽しめます。塀や壁が見えやすいため、生垣など道路沿いのしつらえを工夫することで、魅力的な場となる可能性を秘めています。

店先・縁側

店先や縁側は、パブリックな空間とプライベートな空間の中間にあります。中の様子がわかることで住む人や働く人が親近感を感じやすくなるため、街の賑わいやコミュニティにとって大切な場所です。道路に面して滞留できるようなスペースや、店の中や庭が見えるようなしつらえは、人々の交流や賑わいを生み出すきっかけになります。

営みキーワード

眺める

語り合う

商う

歩く

遊ぶ

つくる

乗る

集う

使う

憩う

祝う

手入れする

感性キーワード

元気がでる	心温まる	ほっとする
楽しい	わくわくする	ロマンチックな
どきどきする	はれやかな	懐かしい
愛着のある	ここちよい	誇らしい

空間・営み・感性キーワード（追加分）

空間	営み	感性
空間	営み	感性
空間	営み	感性
空間	営み	感性

4．景観づくりにつながるまちづくりの手法や制度

まちづくりを進める上では、取組を応援する様々な手法や制度があります。また、まちづくりを支援する行政窓口もあります。迷ったら、取り組もうとする区の担当課や、景観関連の部署に相談してみましょう。

	名称	概　要	担当部署
市の支援制度	**歴史を生かしたまちづくり**	所有者と協力し、要綱に基づき「登録」「認定」された歴史的建造物について、外観の保全改修や維持管理に対して助成し、歴史的景観の保全・活用を図る制度です。	都市整備局 都市デザイン室
	歴史的景観保全活用事業	横浜サポーターズ寄付金（ふるさと納税）を通じた支援を原資とし、景観上重要な歴史的建造物のリノベーションや、サイン・説明版を設置する制度です。	都市整備局 都市デザイン室
	ヨコハマ市民まち普請事業	市民の方々が地域の特性をいかした身近な生活環境の整備（施設整備）を、自ら主体となって発意し実施することを目的として、市民の方々から身近な街のハード整備に関する提案を募集し、2段階の公開コンテストで選考された提案に対して整備助成金を交付するなど、市民が主体となった整備の支援を行う事業です。	都市整備局 地域まちづくり課
	地域まちづくりルール	建物や土地利用などについて、地域まちづくり組織が地域住民等の理解や支持を得ながら自主的に定めたルールを、地域まちづくりルールとして、市長が認定する制度です。	都市整備局 地域まちづくり課
	建築協定・景観協定	土地の所有者等の全員の合意によって、建築基準法等の「最低の基準」にさらに一定の制限を加え、互いに守りあっていくことを「約束」し、その「約束」を市長が認可するものです。	都市整備局 地域まちづくり課
	地区計画	都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画です。まちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共的施設（地区施設）、建築物等の用途、規模、形態などの制限をきめ細かく定めるものです。	都市整備局 地域まちづくり課
	公園愛護会、水辺愛護会	身近な公園や河川・水辺施設を横浜市と地域が協力して維持管理していく制度で、ボランティア団体として清掃・除草等の日常的な管理を行っていただくほか、公園での花壇づくりでは行政が物品の提供や技術支援等を行います。水辺施設を活用した自主的な活動も実施されています。	公園愛護会：環境創造局公園緑地維持課 水辺愛護会：道路局河川管理課

※これらの制度や所属名は平成３０年度現在のものです。

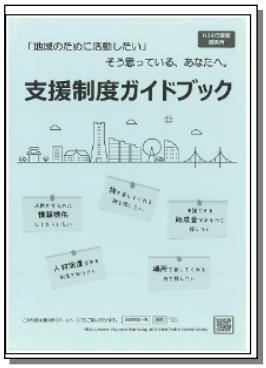

地域活動推進課発行

地域まちづくり課発行

景観ビジョンに関すること：都市整備局都市デザイン室
景観制度に関すること：都市整備局景観調整課
まちづくりの相談窓口：各区区政推進課
市民活動に関すること：市民活動支援センター